平成２４年（フ）第１４３１号
千葉市中央区浜野町366番地119
債務者　菊地　信之
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１８１号
千葉市美浜区高洲２丁目８番８棟625号
債務者　宮本　雅昭
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１８９号
千葉県八千代市大和田新田411番地50　柴田コーポ103号
債務者　舘内喜代美
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　博江
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７号
山口県岩国市玖珂町468番地１
債務者　河本　武敏
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　貴士
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第３１１号
名古屋市緑区池上台１丁目３番地
債務者　笠井　大祐
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　文男
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１２号
名古屋市緑区池上台１丁目３番地
債務者　笠井　　幸
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　文男
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７２号
千葉県市原市辰巳台西１丁目８番地55
債務者　長嶋　淳一
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７号
愛知県豊川市小坂井町倉屋敷86番地１
債務者　永井　秀和
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第６号
盛岡市月が丘３丁目40番２号
債務者　笠島　順子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第４３号
岩手県八幡平市田頭第23地割25番地４
債務者　千葉　美重
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１６６号
千葉県船橋市車方町543番地　ケアハウスヴィラ梨香園、住民票上の住所千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷４丁目１番35号
債務者　江本　　博
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　博江
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６３号
静岡県浜松市西区舘山寺町2517番地
債務者　横井　康世
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月７日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４３号
川崎市麻生区上麻生５丁目14番１―104号
債務者　藤田　　稔
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０９号
横浜市金沢区長浜１丁目３番２号　ＷＩＮ有賀102号室
債務者　松井　　靖
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９４号
熊本県菊池郡大津町大字陣内1935番地14、前住所熊本県阿蘇郡西原村大字河原2230番地14
債務者　大塚　雄二
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係